

# 丸亀市総合計画審議会委員を募集します！

本市では、中長期的なまちづくりの展望となる「第三次丸亀市総合計画」を令和8年3月に策定しました。この新たな計画は、これまで、よりよいまちづくりを目指して進めてきた各取組を踏まえながら、市民一人ひとりが主役となり、ともに未来を描いていくような「みんなの計画」として位置付けているところです。

つきましては、本計画の着実な推進と進行管理を行うとともに、各分野における幅広いご意見をいただくため、総合計画審議会委員を次のとおり募集します。

- 1 応募資格：次のすべての要件を満たす人
  - (1) 市内に居住または通勤、通学している人
  - (2) 任期開始日(令和8年8月頃予定)において、満18歳以上の人  
※ 市議会議員及び市職員並びに2つ以上の審議会に委員として委嘱されている人は除きます。
- 2 任 期：委嘱をした日(令和8年8月予定から2年間)
- 3 公募人数：2名程度（総委員数は20名以内です。）
- 4 応募期間：令和8年5月1日(金)から令和8年5月31日(日)（必着）まで
- 5 応募方法：必要事項（総合計画審議会委員に応募する理由を記載した400字程度の作文を含む。）を記入のうえ、オンライン申請または、応募用紙を市役所市長公室政策課まで提出してください。  
※ 応募用紙は、市役所情報公開コーナー（1階）、政策課（4階）、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンターに設置しています。また、市ホームページからダウンロードできます。  
※ 応募用紙は、郵送、持参、FAX、電子メールで受け付けます。
- 6 選考方法：応募用紙の記載内容を総合的に審査し選考します。  
※選考結果は応募者全員に通知します。
- 7 そ の 他：① 委員には、本市の規定に基づいて報酬をお支払いします。  
② 会議は、原則として平日の市役所開庁時に開催します。  
③ 会議は、原則公開し、会議の内容は公表いたします。  
④ 会議は、年間1～2回程度開催する予定です。

オンライン申請フォーム



## 【提出先】

丸亀市役所 市長公室政策課(市役所4階)  
〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号  
Eメール：seisaku-k@city.marugame.lg.jp  
TEL 0877-24-8839 / FAX 0877-24-8860



市 HP